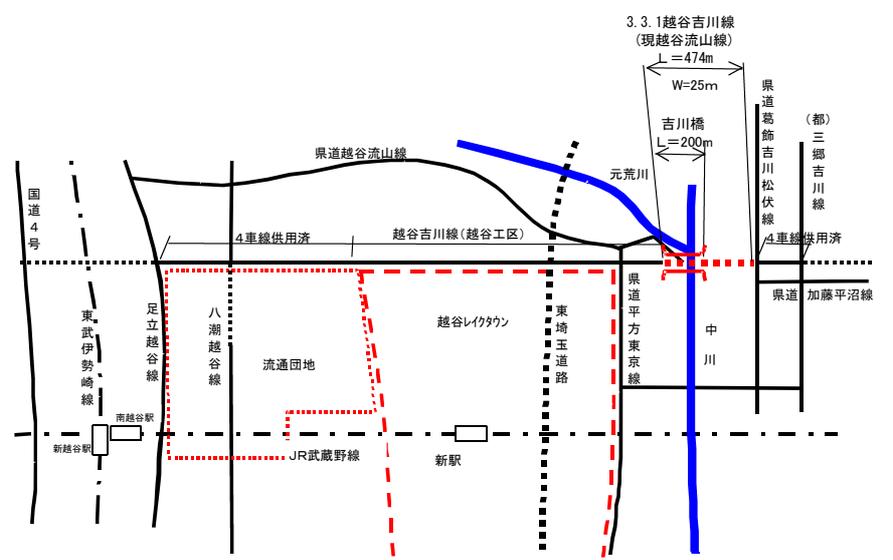


新規事業採択時評価結果（平成17年度新規事業化箇所）

担 当 課 : 関東地方整備局都市整備課

担当課長名 : 東 智徳

| | | |
|---|--|--|
| 事業名 3・3・1 <small>こしがやよしかわせん よしかわこうく</small> 越谷吉川線（吉川工区） | 事業区分 街路 | 事業主体 埼玉県 |
| 起終点 自：埼玉県越谷市東町 至：埼玉県吉川市吉川 | 延長 0.5 km | |
| 事業概要 都市計画道路越谷吉川線は、一般国道4号から吉川市中心部を東西に連絡する全長8.6kmの主要幹線街路である。本工区は、県道越谷流山線から県道葛飾吉川松伏線までの区間であり一級河川中川に架かる吉川橋を含む延長0.5kmの4車線道路である。 | | |
| 事業の目的、必要性 吉川橋は、架設後約70年が経過し、老朽化が進んでいるほか、一級河川中川の河川改修が実施されているため、早急に架け替えを行う必要がある。また周辺では、H19年度に街開きを予定している越谷レイクタウン特定土地区画整理事業の整備等が進んでいる。本路線を整備することにより、県道足立越谷線、東埼玉道路、（都）三郷吉川線を東西に連絡し中心市街地における渋滞の緩和に寄与するものである。 | | |
| 全体事業費 : 64.4 億円 | | 計画交通量 : 13,550 台/日 |
| 費用対効果分析結果 B/C : 4.9 | 総費用 56.2 億円 （事業費：55.7 億円 維持管理費：0.5 億円） | 総便益 279.2 億円 （走行時間短縮便益：269.6億円 走行費用減少便益：8.1億円 交通事故減少便益：1.5億円） |
| | | 基準年 平成16年 |
| 事業の効果等 架け替えの必要がある老朽橋梁における通行規制等の緩和（昭和8年架設の吉川橋の架替え）。河川改修事業と一体的に整備する必要あり。（中川の改修に併せた吉川橋の架替え）緊急輸送道路である。旅行速度の改善。 | | |
| など | | |
| 関係する地方公共団体等の意見 中心市街地の渋滞解消や越谷レイクタウンの街びらきによる新たな交通への対策、老朽化した橋の架け替えなどが必要なことから、地元吉川市、越谷市から整備を要望されている。 | | |
| 事業概要図  | | |

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。